# 【令和4年度第2回社会福祉審議会】佐賀県地域福祉支援計画改定骨子案への御意見等反映状況一覧

	審議会での御意見(発言順)	頁	該当項目	対応	担当課
【令和5年3月】 令和4年度第2回社会 福祉審議会時御意見 (骨子案)	福祉避難所というところに避難をする前に、みなさん普通の避難所にまずは行かないといけない。そこから福祉避難所に行くまでの、その福祉避難所に誰かがいないといけないが、そういう人たちの人的資源という部分が不足している。NPOとして個別の避難訓練みたいなものを様々なところと今年度は一緒にさせていただきたい。	25	1- (3) -⑤	ご意見を参考にさせていただきます。	社会福祉課
	資料3-①スライドの4で、今後どんどん膨らませていただきたいと思うが、例えば「就労に困難を抱える人への支援」というところで、障害者や難病患者などが書いてある。色々なところでやはり就労が難しいという人がいる。そこでやはり「すべての人に居場所と出番を」という大きな目標があるので、そこの部分をどんどん具体的に膨らませていただけたらありがたい。生活困難者への自立支援のこと、ここ何年か困窮者への自立支援、なかなか難しいと思うのはたくさんありますので、今後ともせっかく始まった支援ですから、膨らませていただけたらと思う。	30 28	2- (1) -⑤ 2- (1) -③	ご意見を参考にさせていただきました。	社会福祉課
	共同募金について、赤い羽根の共同募金もなかなか募金活動自体は横ばいか減少傾向にあり、特に個別募金については減少傾向。引き続きこのように募金活動や広報活動について引き続きお願いしたい。	41	3- (2) -②	ご意見を参考にさせていただき、令和3年8月豪 雨の際、県が日本赤十字社佐賀県支部、佐賀県共 同募金会と共同で実施した義援金について記載し ました。	社会福祉課
	生活困窮者の自立支援について、市町の社協が窓口になるにしても、必要なところにはつないでいく必要があるので、市町社協だけではなくて技術相談支援機関とか市の福祉事務所、県の福祉事務所、それぞれ役割をはっきりしていただいて、連携することが重要ではないかと思うので、今回のこの支援計画にはそのあたりのことを、生活困窮者の自立支援について、書いていただきたいということを強く要望する。	28	2- (1) -③	ご意見を参考にさせていただき、生活自立支援センター及び社会福祉協議会等支援機関との連携について追記しました。	社会福祉課

# 【令和4年度第2回社会福祉審議会】佐賀県地域福祉支援計画改定骨子案への御意見等反映状況一覧

	審議会での御意見(発言順)	頁	該当項目	対応	担当課
【令和5年3月】 令和4年度第2回社会 福祉審議会時御意見 (骨子案)	佐賀のCSOは佐賀の特徴。「地域共生社会を支える人づくり」の(2)②のところに、例えばCSOとかふるさと納税みたいなものを、子ども食堂とか奨学金とか寄付財団を作らせていただいておりますし、日本の中でもトップクラス。支えあい基金とかもありますし、ぜひ寄付ということろは、共同募金もありますが、CSOの個別で頑張ってやられている部分とか基金を作ったりする動きというのは日本でも誇れるところだと思っているので、可能であれば入れていただきたい。	36 41	2- (2) -③ 3- (2) -①	ご意見を参考にさせていただき、「CSO活動の推進」の項目を新たに追加し、ふるさと納税、県外CSOの誘致等について記載しました。	社会福祉課
	2 / 3 / 3 / 4 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	19	1- (2) -①	県では、重層的支援体制整備事業の実施主体である市町に対し、研修等の支援事業を実施しており、いただいたご意見を参考にさせていただき、 今後の支援について検討します。	社会福祉課
	(民生委員) 民生委員は児童委員を兼ねておりますので、4月からスタートする子ども家庭 庁、これの趣旨を生かすような、その意図を組んだ骨子案をお願いしたいと思う。	34	2- (1) -⑨	第4章-2地域共生社会実現に向けた基盤づくり- (1)分野横断的な課題への対応 に、「⑨こどもや若者への総合的な支援」を新た に追加しました。	社会福祉課
	(民生委員) 充足率は九州ではナンバーワンだが、72人欠員が出ている。もう一つは1期3年 で辞める人が非常に多いということ。1期で辞める人が45.6%、全国が32%なの で、いかに3年だけで辞める人が多いかということ。入れ替わりが激しいのは九州 ワースト。充足率はいいけども、そういう問題があるという課題を両面持って、県 や市町、区長の人選をされる段階でぜひご指導を賜りたい。	42	3- (2) -③	ご意見を参考にさせていただき、民生委員・児童 委員の役割などについて、及び短期間での退任傾 向等について記載しました。	社会福祉課

# 【令和4年度第2回社会福祉審議会】佐賀県地域福祉支援計画改定骨子案への御意見等反映状況一覧

	審議会での御意見(発言順)	頁	該当項目	対応	担当課
審議会後委員意見照会(骨子案)	・今回の地域福祉支援計画への福祉的観点における災害対応や防災などの記載は被災した佐賀県だからこそしっかりと記載してあり素晴らしいと感じました。(感想) ②重点項目について P13 災害時の福祉的支援の充実 資料 3 - ② ・そのなかでSPFをはじめ、災害対応や福祉関係の誘致CSOの制度も佐賀の強みであり 特徴であるのでできれば記載いただきたい。	24 ~	1- (3)	_	
		24	1- (3) -①	ご意見を参考にさせていただき、 第4章-1地域共生社会を共に支える体制づくり- (3) 災害時の福祉的支援の充実-①災害ボラン ティア活動の支援 に、災害発生時におけるCSO等ボランティア団 体との連携等について記載しました。	
	NPO・NGO経営者の皆さまへ 佐賀県を活動の拠点にしませんか? / 佐賀県 (saga.lg.jp) < https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00346571/index.html>  ③ 佐賀らしい地域共生社会について 資料3 - ③の「佐賀県の強みとは」の部分 ・佐賀のCSO活動などにおけるボランティアと寄付の推進(寄付文化の醸成)は 全国から見ても特筆すべき強みであり、フィランソロフィーなどの考え方では 車の両輪として表現されることもあり、佐賀県の協働をはじめとする考え方や ふるさと納税での支援制度などをできれば記載していただきたい。 ふるさと納税(NPO等の支援) / 佐賀県 (saga.lg.jp) <https: index.html="" kiji00331962="" www.pref.saga.lg.jp=""></https:>	36	2- (2) -3	ご意見を参考にさせていただき、「CSO活動の 推進」の項目を新たに追加し、ふるさと納税、県 外CSOの誘致等について記載しました。	社会福祉課

### 【令和5年度佐賀県社会福祉審議会】佐賀県地域福祉支援計画改定素案への御意見等反映状況一覧

	御意見(御意見提出順)	頁	該当項目	対応	担当課
【令和5年6月】 令和5年度社会福祉 審議会 委員事前照会 (素案)	(文章表現に関すること) P21 ②地域共生ステーションにおける取組で、末尾の2行に「今後、県内の市町において地域共生社会が推進される際には、地域共生ステーションと市町の連携が一層深まることが期待されます。」とあります。他の記載はいずれも「行う」「図る」「目指す」など能動的な決意が示されていますが、この箇所だけ「期待されます」と他人任せの表記になっている印象があります。例えば、「今後、地域共生ステーションと市町の連携を一層深め、地域共生社会の推進に力を注ぎます」というような明確な目標をうたうべきと考えます。	22	1- (2) -②	御意見を参考にさせていただき、表記を修正しました。 「今後、地域共生社会の推進には、県内の市町において、地域共生ステーションと市町などとの連携が一層深まることが重要であり、 <u>県としても取</u> 組を推進していきます。」	社会福祉課
	「全てのこどもが、個人として尊重され、安心して地域で暮らすことができるよう、さまざまな事業やサービスに適切につなぐとともに、社会全体で支えていくことが必要です。」について、県としての考え方がやや読み取りにくい。 「県では、こどもの権利を保障し、安心して・・・、社会全体で後押しをしていきます。」などとしてはどうか。	34	2- (1) -⑨	御意見をもとに、下記のとおり修正しました。 「 <u>県では、こどもの権利を保障し</u> 、全てのこどもが、安心して地域で暮らすことができるよう、さまざまな事業やサービスに適切につなぐとともに、 <u>社会全体で後押しをしていきます</u> 。」	こども未来課
	「適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、 高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしていま す。」という箇所で、後半にも「役割を果たし」とあるので、前半の「役割を 果たすとともに」の部分は「役割とともに」としてはどうか。	- 42	3-(2)-③	御意見をもとに、下記のとおり修正しました。 「適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として の <u>役割とともに</u> 、高齢者や障害者世帯の見守りや 安否確認などにも重要な役割を果たしていま す。」	_ 社会福祉課
	「一期(3年)で退任するなどの短期間での退任傾向が課題となっています。」の箇所については、「このことは、人選段階でのかかわり方など工夫が必要となります。」など、県としてのスタンスを示した方がよいのではないか。			御意見をもとに、下記のとおり修正しました。 「一期 (3年) で退任するなどの短期間での退任 傾向が課題となって <u>おり、人選段階でのかかわり</u> <u>方などの工夫が必要です</u> 。」	

### 【令和5年度佐賀県社会福祉審議会】佐賀県地域福祉支援計画改定素案への御意見等反映状況一覧

	御意見(御意見提出順)	頁	該当項目	対応	担当課
	「3地域共生社会を支える人づくり【施策の方向】 (1) 福祉に関わる人材確保・育成」の部分の12行目 「今後も、福祉人材センターを中心として、社会福祉事業への新規就業者の開拓や従事経験者の掘り起こし・・・」と記載されている部分について。 →福祉事業の継続性や組織の安定的な運営のためには若い世代の人材確保は必須と考えていることから、その若い世代への支援・人材確保強化として高校生福祉セミナーや職場見学会の実施を通して、福祉・介護職の姿や仕事についての情報・魅力発信を行うとともに、学生が対象となる修学資金の貸付などを行っている。 このことから、「新規就業者」の表現を「若年層を含めた社会福祉事業への新規就業者の開拓・・」など「若い世代への支援」といったキーワードを加筆することも検討いただきたい。	40	3-(1)-①	御意見のとおり修正しました。	社会福祉課
【令和5年6月】 令和5年度社会福祉 審議会 委員事前照会 (素案)	「福祉人材センター」「福祉人材・研修センター」の標記の部分について →県指定・定款上名称「福祉人材センター」、研修機能を含めた対外的名称 「福祉人材・研修センター」としている。現在の標記はそうした使い分けの理 解でよいか。	40		「福祉人材センター」に統一しました。	社会福祉課
	「3地域共生社会を支える人づくり 【施策の方向】 (1) 福祉に関わる人材確保・育成」の部分の8行目「福祉人材センター(県社会福祉協議会に委託)」の部分について →社会福祉法の規定では、都道府県が「指定」することができるとされ、佐賀県社協も平成5年4月に「指定」されているので、「指定」に変更した方がよいかと思いますがいかがでしょうか。		3-(1)-①	御意見のとおり修正しました。	
	「3地域共生社会を支える人づくり 【施策の方向】 (1) 福祉に関わる人材確保・育成」の部分の10行目の部分について「介護人材の確保」→Ver.5記載のとおり「福祉人材の確保」の違いは何か。			「介護人材」は「福祉人材」に含まれるため、 「福祉人材」に統一しました。	